

生活クラブ東京は 居住支援事業(住まいのサポート事業)を行っています

あなたの近くに、**住まい探しにお困りの方**がいらっしゃいませんか？

生活クラブ東京は東京都から
「居住支援法人」に指定されています

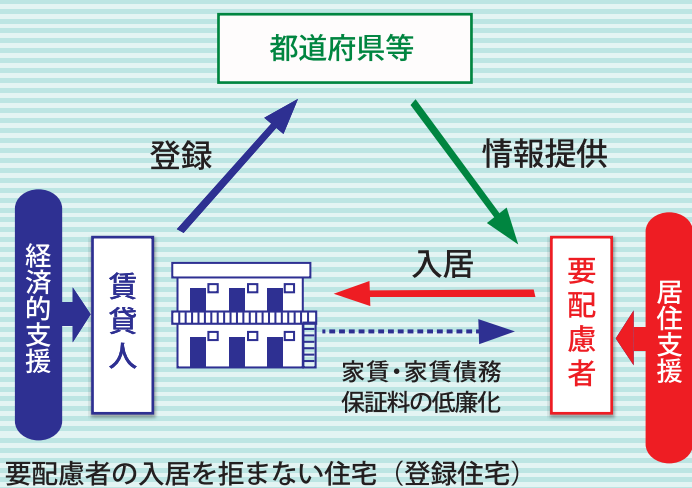
居住支援法人ってなあに？

居住支援法人(住宅確保要配慮者居住支援法人)は、住宅確保要配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者)の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し、家賃の債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として、都道府県が指定するものです。
(住宅セーフティネット法第40条:国土交通省HPより引用)

住宅セーフティネット制度概要

①住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度、②登録住宅の改修や入居者への経済的な支援、③住宅確保要配慮者に対する居住支援の3つの大きな柱から成り立っています。

※居住支援法人は③を担います。



現在、ひとり親世帯・高齢者の方のご相談を中心に取組みを進めています。低所得者の方など、その他の方のご相談にも応じていますので、お気軽にご連絡ください。

対応のイメージ

■ 何にお困りかを伺い、課題を整理します

生活クラブ事務局が電話及び面談をして、詳しい状況を伺います。

※生活クラブで対応が出来かねるご要望の場合は、お断りする場合があります。

■ 住まい探しのサポートを行います

協力していただける不動産屋さんに同行するなどのサポートを予定しています。

■ 見守りサービスなど住まい方のサポートを行います

住まい手のニーズ、大家さんのニーズに応えます。例えば、週に1度電話で安否確認を行う、週に1度訪問して安否確認を行う、生活クラブに加入して週一回の配達の際に安否確認を行う…など。サービス内容は、順次充実させていく予定です。



トピックス



府中市・町田市・国分寺市に
「住まい探しの相談窓口」を設置しています

現在、生活クラブでは、生活クラブ運動グループなどで居住支援の活動に取り組もうという意志を持った府中市・町田市・国分寺市を重点エリアとして、事務局がある世田谷区とともに、「住まい探しの相談窓口」を設置して、地域のメンバーが住まい探しのサポートを行っています。当事者に寄り添ったサポートを継続的に行うためには、生活の場である地域のサポートが大切と考えています。

事例としては、留学生の部屋探しのサポート(府中市)、生活保護受給者の方や障がいをお持ちの方の転居のサポート(町田市)、ひとり親世帯からの相談対応(国分寺市)などです。

◎ご相談は随時受け付けます

キリトリ線

FAX相談用紙		生活クラブ住宅事業課行 FAX:03-5426-5203	●具体的な相談概要
フリガナ			
氏 名			
組合員コード			
電 話			
連絡が付きやすい時間帯			